

告 示

埼玉県告示第二百八十二号

測量計画機関である三ヶ島工業団地周辺土地区画整理組合設立準備会から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年七月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

三ヶ島工業団地周辺土地区画整理組合設立準備会

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

所沢市林一丁目及び林二丁目の各一部、入間市上藤沢及び宮寺の各一部

四 作業期間

令和元年七月十日から令和元年九月三十日まで